



# お知らせ

## 剣淵調剤薬局からのお知らせ

お薬の処方せんの取扱いについては、有効期限等がありますので次のことを必ず守るようお願いいたします。

### 【処方せんの注意点】

①処方せんの有効期限は、処方日を含めて4日以内です。有効期限を超えた場合お薬はお渡しできませんのでご注意ください。

②お薬を受け取るときは、処方せんが必要です。処方せんを医療機関からFAXで送信されても、必ず医療機関で発行されたすべての処方せんをお持ちになり、お薬をお受けください。

### ◇お問い合わせ先

剣淵調剤薬局

電話 26-7920



## 剣淵町二十歳を祝う会に 関するお知らせ

令和5年剣淵町二十歳を祝う会の挙行に係る町外在住者の出席希望調査について

剣淵町では毎年1月に成人式を挙行していますが民法改正に伴う成人年齢の引き下げより、「剣淵町成人式」から「剣淵町二十歳を祝う会」に名称変更し、次の日程で挙行することとなりました。

進学・就職・結婚等で剣淵町外に転出された方で、令和5年1月の剣淵町二十歳を祝う会に出席を希望される方を調査しています。

「今は剣淵町に住民票はないけれど、剣淵町の式典に出席したいという希望を持っているお子さんやご兄弟姉妹等がご家族にいる場合は、10月20日(木)までに教育委員会教育課社会教育係までご連絡をお願いします。

詳しくは、ホームページ又は自治会を通じ回覧(9月22日配布)しました文書をご覧いただくか、教育委員会教育課社会教育係までお問い合わせください。

## 【二十歳を祝う会の日程】

### ▼日時

令和5年1月8日(日)

午後2時から

※新型コロナウイルスの感染状況で変更になる場合があります。

### ▼場所

剣淵町民センター1階大集会室

### ▼対象者

平成14年4月2日から

平成15年4月1日までの間に生まれた方

### ◇お問い合わせ先

教育委員会教育課社会教育係

電話 26-9025

FAX 34-2530

## 剣淵町農業委員会からのお知らせ

お知らせ

### 「農地転用制度について」

農地を農地以外の目的で使用する場合(住宅・農舎建設など)は、農地法に基づく「農地転用」の許可が必要です。

また、転用許可となるまでには期間を要しますので、住宅などの建設を検討する場合は、事前に農

業委員会事務局までご相談ください。よろしくお願いします。

### ◇お問い合わせ先

農業委員会事務局

電話 26-9028

受付時間：午前8時15分から午後5時まで

※正午～午後1時の間は受付できませんのでご了承願います。

## 農業者年金へ加入しよう!

支払った年金保険料とその運用で受ける「積立方式」の公的年金です。

### 【加入要件】

- ・年間60日以上農業に従事していること
- ・国民年金第1号被保険者であること
- ・60歳未満であること

※詳細は、JA北ひびき剣淵基幹支所営農課または、剣淵町農業委員会事務局まで



## 大規模な土地取引には 届出が必要です

剣淵町で、10,000㎡以上の土地取引を行う場合には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

国土利用計画法では、地域全体の住みやすさや自然環境との調和を考えて、乱開発や無秩序な土地取引を防止するために一定面積以上の土地の取引をしたときは、その利用目的などを届け出ることが義務付けられています。

10,000㎡以上の土地売買等（農地法による土地取引は除く。）に係る契約をしたときは、権利取得者である買主は契約を結んだ日から2週間以内に関係書類を添えて、総務課企画財務広報グループへ届出をしてください。



なお、届出をしなかったり、偽りの届出をすると、法律で6ヵ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられますので十分にご注意願います。  
届出書は町ホームページまたは総務課窓口にありますので、気軽にお問い合わせください。

### ◇お問い合わせ先

総務課企画財務広報グループ  
電話 26-9021

### 「生活・仕事相談会」の 開催について

生活や仕事のことでお困りの方を対象に「生活・仕事相談会」を開催いたします。生活や仕事に関わることであれば、なんでもご相談ください。

相談を希望される方は、開催日の前日までにお申し込みください。

### ▼日時

令和4年10月18日（火）  
令和4年11月15日（火）

- ① 10時～10時50分
- ② 11時～11時50分

▼場所 ふれあい健康センター

### ▼相談対象者

生活・仕事についてお悩みの方。

### ▼相談料 無料

### ▼申込期日

開催日の前日午後3時までに電話、メール又はFAXで予約してください。

### ◇お問い合わせ・予約先

かみかわ生活あんしんセンター  
旭川市豊岡1条2丁目1-16  
電話 0166-38-8800  
FAX 0166-33-0021  
メールアドレス  
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

### 北海道最低賃金について

### みんなチェック！最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

### ▼最低賃金

時間額 920円

### ▼効力発生年月日

令和4年10月2日（日）

※最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

※最低賃金額以上の賃金を払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

※特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、  
「鉄鋼業」、  
「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、  
「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

### ◇お問い合わせ先

北海道労働局労働基準部賃金室  
最低賃金係  
電話 011-709-2311





## ～日本国内で生活する来日外国人の皆さんへ～

### 1 賭博や詐欺は犯罪です！

賭博や詐欺のお金は暴力団の資金源となります。

友人等から誘われても絶対に断りましょう。

また、このような賭博の話聞いた際には、最寄りの警察署に通報してください。

### 2 一人で悩まず相談を

賭博グループは家族への危害をほのめかすので、警察や勤務先管理団体に相談できず、借金を抱え込んで失踪し、不法残留になる人がいます。

身の危険を感じたら、110番通報をしてください。

## ～Attention to foreigners living in Japan～

### 1 Gambling is a crime !

Gambling and fraud money is a source of funding for gangsters.

Do not let your friends, etc., persuade you.

If you hear anything about gambling, please report it to your nearest police station.

### 2 Do not worry about it alone and consult with us.

Because gambling groups hint at reprisals against family members, people are afraid to report their problems to the police, their workplace or supervising organizations. Unable to pay their debts, some go into hiding thus becoming illegal aliens in Japan.

## 全国地域安全運動の実施

### ▼実施期間

令和4年10月11日(火)から  
令和4年10月20日(木)まで  
(10日間)

### 1 子供と女性の犯罪被害防止

子供に対する前兆事案は、登下校時間帯における発生割合が高い傾向にあることから、ウォーキングや買物など日常生活で気軽にできる「ながら見守り」を実施しましょう。

また女性に対する性的犯罪は、夜間帰宅時間帯に発生割合が高く、さらに、イヤホンの装着やスマートフォン操作時など、周囲への注意力が散漫になるような状況での発生が多いことから、夜間帰宅時間帯の外出は特段の注意を払いましょう。



### 2 特殊詐欺の被害防止

オレオレ詐欺や役場職員を語った還付金詐欺は、被害者の約9割が高齢者で、そのほとんどが自宅の電話機に犯人から電話がかかってきています。

詐欺被害にあわないためにも家族みんなで詐欺を撃退しましょう。詐欺電話がきたら#9110

### ◇お問い合わせ先

士別警察署  
電話23-0110

